

年金あれこれ

免除等の申請期間が10月まで延長されました！

国民年金制度は20歳から60歳までの長期にわたり、加入していただく制度であるため、一時的に経済的理由で保険料が納付できない場合、保険料の免除（一部免除）または納付猶予、納付特例される制度があります。

今年度に限り、下記のとおり国民年金保険料の免除（一部免除）及び納付猶予、納付特例について、申請期間が平成18年10月まで延長されました。

申請を忘れていた方は是非この機会に手続きを行ってください。

『全額・半額免除及び若年者納付猶予』

～平成18年10月までの申請の場合～
（従前は平成18年7月まで）

○平成17年4月から平成18年6月までの期間で承認と認められる期間が対象となります。

『学生納付特例』

～平成18年10月までの申請の場合～
（従前は平成18年4月まで）

○平成17年4月から平成18年3月までの期間で承認と認められる期間が対象となります。

各免除制度には、所得審査があります。詳しくは役場住民課戸籍年金係・社会保険事務所までお問い合わせください。尚、次回「年金あれこれ」で免除後の年金受給額と免除の対象になる所得のめやすについてお知らせします。

保険料の納め忘れはありませんか……納めて安心国民年金

秋の火災予防運動実施



「消さないで あなたの心の 注意の火」を合言葉に平成18年全道秋の火災予防運動が10月15日から10月31日までの17日間、全道で展開されます。この運動の目的は、火災の発生しやすい気候となる時期に火災の発生を防止し、子供や高齢者を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を

防ぐことです。

予防運動期間中の10月16日には和寒町消防団員による一般家庭防火広報、事業所の防火査察、消防車による全町広報、幼年防火クラブ員による「防火の集い」など様々な行事が予定されていますので、皆さまのご協力をお願いします。

住民一人一人が防火について考え、火災を出さない町をつくりましょう。

9月1日 学校給食開始！



9月1日、士別市給食センターから配送方式により学校給食が始まりました。初日は和寒小学校給食玄関前で伊藤町長、山口児童会長らによるテープカットを行いました。

その後各教室では初めての給食当番に慣れない手つきで配膳し初めての給食を味わいました。児童らは「とてもおいしい」とほおばり、みそ汁をおかわりしようと長い列ができました。



おかわり長い列

陸・海・空自衛官募集（特別国家公務員）

【資格】18歳以上27歳未満の男・女

【内容】2等陸・海・空士、曹候補士ほか各種目

【時間】8：00～17：00

【休日】週休2日制（年次休暇及び特別休暇等）

【給与】157,500円（高校新卒者基準）

【待遇】ボーナス：年4.46ヶ月（約70万円）食費：住居費：無料

【応募】履歴書不要（電話連絡により広報官が対応いたします。）

問い合わせ先 * 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
（名寄市西1条南9丁目）☎01654-2-3921

* 和寒町役場総務課 ☎0165-32-2421

志願票は、和寒町役場総務課にも用意してあります。